

2019年9月 吉日

お客様各位

株式会社フェニックス
総務経理G

消費税改正に伴う対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日より実施されます消費税率改定について、弊社は下記の通り
通り対応させていただきますので、ご案内申し上げます。

ご一読いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

新消費税率適用の基準は、貴社への商品到着日を基準といたします。

2019年10月1日以降にご納品した商品全てが新消費税率の対象となります。

弊社が2019年9月内に受注したご注文につきましても10月1日以降に到着した商品は
新消費税率を適用させていただきますのでご注意ください。

保守費用につきましても同様の対応とさせていただきます。

なお今回の消費税改正に伴い、9月後半に納期が集中する可能性がある為、ご納品
に関してお客様のご希望に添えない場合もありますことをご承知おきください。

詳しい納期につきましては各営業担当までお問い合わせください。

以上